

# 二之沢パナケア 短期入所療養介護サービスについて

## 【重要事項説明書】

令和6年 8月 1日現在

【別紙】

### ◆ 介護保険証の確認

説明を行うに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

### ◆ ケアサービス

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すればご家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に係わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際ご本人・利用者の後見人、利用者の家族、身元引受人等の希望を十分に取り入れ、また計画の内容については同意を頂くようになります。

医療：当施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師、看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

介護：施設サービス計画に基づいて実施します。

機能訓練：原則として機能訓練室にて行いますが、施設内での全ての活動が機能訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

### ◆ 生活サービス

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気の中で生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しています。

療養室：個室 50部屋 4人室 12部屋 2人室 1部屋

食 事：朝食 午前 6：40から（経管栄養の開始時間から）  
昼食 午前 11：30から（経管栄養の開始時間から）  
夕食 午後 16：45から（経管栄養の開始時間から）

食事は原則として食堂でおとりいただきます。

### ◆ 緊急時の連絡先

この場合は『居宅サービス契約書』にご記入いただいた連絡先に連絡いたします。

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務しておりますので、お気軽にご相談下さい。  
(電話でも結構です027-372-3711 担当：長谷川 豊、相原 直)

また、要望や苦情に関しても、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。  
その他、玄関に備え付けた『意見箱』をご利用下さい。